

緊急事態宣言に伴う

開館時間等の変更について

緊急事態宣言における施設運営について、
横浜市の対応方針に沿って以下のように変更いたします。

実施期間	令和 3年1月12日(火)～緊急事態宣言解除日まで
開館時間	9時～18時 * 18時以降、貸室利用のご希望がある時は、20時まで開館 いたします。2週間前までにご予約下さい。
貸室定員	利用定員は50%になります。
包括支援センター	受付時間 : 9時～17時 * 17時以降のご相談は必ずお電話でお問い合わせください。 * 18時～21時までは、ケアプラザの携帯電話に転送されます。

✿ 引き続き入館には

- ①手洗い、うがい
- ②手指消毒
- ③検温
- ④マスクの着用



ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

浅間台地域ケアプラザ

045-311-7200